

文書番号 運用211-02-12		取引先規制区分 規制区分				特定 有害 化学物質 一覧						承認	作成
		●→禁止 ○→管理 ●→禁止 ○→管理		◎→報告 △→情報		作成日 2018年3月30日						及川 賢 '18.03.30	伊藤 達也 '18.03.30
No	規制 区分	物質名(材料/化学物質群)	閾値レベル	用途・使用例	取引先別規制区分						取引先 改訂日		
					S社 JAMP	A社	H社	T社	R社	Y社			
A001-1	●	カドミウム/カドミウム化合物	意図的添加禁止及び 100ppm未満	・塗料、インキ・樹脂(ゴムを含む)材料中の顔料、染料、安定剤等の添加剤・電気がミウムめっき処理及びカドミウムコート処理された材料及び部品・カドミウムを含む光沢剤を使用した無電解ニッケルめっき部品・ガラス及びガラス塗料の顔料、染料・カドミウムを含む銀ロウ材料・亜鉛及び亜鉛合金、亜鉛化合物などの材料及び部品(快削黄銅棒、ゴムベルト等)・DCモータ、スイッチ、リレー、ブレーカ等の電気接点・温度ヒューズの可溶体・蛍光灯(小型蛍光灯、直管蛍光灯)	◎	●	●	●	●	●			
A001-2	●	カドミウム/カドミウム化合物(プラスチック、塗料、インキ、顔料、ゴム)	5ppm未満	プラスチック、塗料、インキ、顔料、ゴム		●							
A001-3	●	カドミウム及びその化合物(電池類)	20ppm未満	携帯型電池、蓄電池					●			12/05/22	
A001-4	○	カドミウム/カドミウム化合物(RoHS指令適用除外項目)	意図的添加禁止及び 100ppm未満	RoHS指令適用除外項目	◎	○	○	○	○	○		12/04/16	
A001-5	●	カドミウム/カドミウム化合物(はんだ)	20ppm未満	はんだ		●						15/04/15	
A002-1	●	六価クロム及びその化合物	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	顔料、塗料、インキ、触媒、めっき、耐食表面処理、染料	◎	●	●	●	●	●		09/04/28	
A002-2	●	六価クロム及びその化合物(革製品)	3ppm(革の総乾燥重量 において)	・皮膚と接触する革製品、革パーツを含む製品						●		15/04/01	
A003-1	●	鉛及びその化合物	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、プラスチック安定剤、快削合金、快削鋼、光学材料、CRTガラスのX線遮蔽、電気はんだ材料、めはんだ材料、硬化剤、加硫剤、強誘電体材料、めっき、合金、樹脂添加剤	◎	●	●	●	●	●		09/04/28	
A003-2	●	鉛及びその化合物(表層被覆)	300ppm未満	ホリ塩化ビニル電線被覆中の鉛			●		●			09/04/28	
A003-3	●	鉛及びその化合物(プラスチック、ゴム、塗料、インキ)	100ppm未満	プラスチック、ゴム、塗料、インキ		●						15/04/15	
A003-4	○	鉛及びその化合物(RoHS指令適用除外項目)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	RoHS指令適用除外項目	◎	○	○	○	△			15/04/15	
A004-1	●	水銀及びその化合物	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理	◎	●	●	●	●	●		09/04/28	
A004-2	●	水銀及びその化合物(電池、蓄電池)	5ppm未満	・電池、蓄電池						●		12/06/05	
A004-3	○	水銀及びその化合物(RoHS指令適用除外項目)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	RoHS指令適用除外項目	◎	○	○	○	○	○		12/04/16	
A004-3	○	水銀及びその化合物(RoHS指令適用除外項目)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	・ランプ類	◎	○	○	○	○	○		12/06/05	
A005	●	包装材料中の鉛、水銀、カドミウム、六価クロム	意図的添加禁止及び 合計100ppm未満	すべての包装資材用途(包装材を構成する接着剤、インク等も対象)		●	●	●	●	●		17/10/02	
A006	●	ホリ臭化ビフェニル類(PBB類)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	難燃剤	◎	●	●	●	●	●		09/04/28	
A007	●	ホリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	難燃剤	◎	●	●	●	●	●		11/03/10	
A008	●	アスベスト類	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	ブレーキライニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、摩擦材、電気絶縁材、充填フィラー、顔料・塗料、タルク、断熱材	◎	●	●	●	●	●		05/04/01	
A009	●	オゾン層破壊物質	意図的添加禁止	製造工程での使用禁止、発泡剤、消火剤、洗浄剤、接着剤、潤滑剤、離型剤等(CFC類、HCFC類、HBFC類、四塩化炭素等)、副生成物として含まれる場合は除外	◎	●	●	●	●	●		17/10/02	
A010	●	三置換有機スズ化合物(TBT、TPT、TBTOを含む)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	安定剤、酸化・老化防止剤	◎	●	●	●	●	●		13/09/01	
A011	●	ホリ塩化ナフレン類(塩素数1以上)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	潤滑油、塗料、樹脂安定剤、電気絶縁媒体、難燃剤		●	●	●	●	●		17/02/01	
A012	●	ホリ塩化ビフェニル類(PCB類)、ホリ塩化ターフェニル類(PCT類)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、防火材、難燃剤、誘電体シーラント		●	●	●	●	●			
A013-1	●	特定アミン及び特定アミンを生成するアゾ化合物	意図的添加禁止及び 100ppm未満	人体に持続的に触れない部位に用いるもの全て	◎	○	○	●	●	●		17/10/02	
A013-2	●	特定アミン及び特定アミンを生成するアゾ化合物	30ppm未満	繊維・布材料・皮革材料に限定		●				●		17/10/02	
A014	●	塩素化パラフィン類(短鎖 C10-13)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	PVC用可塑剤、難燃剤		●	●	●	●	●			
A015	●	放射性物質	意図的添加禁止	光学特性(トリウム)、測定装置、ゲージ類、検出器、光学ガラス、蛍光体等	◎	●	●	●	●	●		05/04/01	
A016-1	●	パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩(PFOS)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	◎	●	●	●	●	●		11/03/10	
A016-2	●	パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩(PFOS)(コーティング用途)	1µg/m <sup>2</sup> 未満	繊維用途や、他のコーティングされた材料		●				●			
A017	●	ジブチルスズ化合物(DBT)、ジブチルスズ化合物(DOT)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満(スズ元素として)	ジブチルスズ化合物:すべて用途、ジブチルスズ化合物:皮膚と接触する繊維製品、2成分室温硬化モールドキット(RTV-2モールドキット)、育児用品	◎	●		●	●			13/09/01	
A018	●	ジメチルホルムアミド(DMF)	意図的添加禁止及び 0.1ppm未満	殺虫剤、リクライニング、マッサージチェアを含む電子式レザーシート防かび処理、革製品の防腐剤・乾燥剤(シリカゲルパック)、ジメチルホルムアミド(CAS:624-49-7)すべての用途		●	●	●	●			13/04/01	
A019	●	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	全ての用途、接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック(紫外線吸収剤)、インクボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材			●	●	●	●		13/04/01	
A020	●	ヘキサクロベンゼン	意図的添加禁止	全ての用途着色剤の原料		●	●	●		●		13/04/01	
A021	●	温室効果物質	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス	◎	●	○	○				13/04/01	
A022	●	ヒ素及びその化合物	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	木材、金属、プラスチックの添加剤、半導体ドーパント、化合物半導体、顔料、ガラス脱色剤等	◎	●	○	○				09/04/28	
A023-1	●	フタル酸エステル類(DEHP, DBP, BBP, DIBP, DINP, DIDP, DNOP)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤等の玩具・育児用品用途のプラスチック材料への使用		●	○	●	●			15/04/15	
A023-2	○	フタル酸エステル類(禁止以外)	含有報告				○	○					
A024-1	●	ベリリウム及びその化合物	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	ベリリウム含有率3%未満の合金および半導体用ドーパント以外のすべての用途		●						17/10/02	
A024-2	○	ベリリウム及びその化合物(含有率3%未満の合金に適用)	意図的添加禁止及び 1,000ppm未満	ベリリウム含有率3%未満の合金および半導体用ドーパントに適用	◎	○	○	○				17/10/02	

No	規制区分	物質名(材料/化学物質群)	閾値レベル	用途・使用例	取引先別規制区分						取引先改訂日
					S社 JAMP	A社	H社	T社	R社	Y社	
A025-1	●	ベンゼン(液状化成品)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	洗浄剤、接着剤、潤滑剤、離型剤等の液状化成品		●	○	●		●	13/04/01
A025-2	●	ベンゼン(成形品)	1000ppm未満	液状化成品および車の燃料以外の全ての用途 合成樹脂・合成ゴム・合成繊維用エチルベンゼン・フェニルシクロヘキサン・クメンなどの原料		●					
A026	●	クロホルム(chloroform)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	すべての用途洗浄剤、接着剤、潤滑剤、離型剤等の液状化成品		●					15/04/15
A027	●	グリコールエーテルおよびそのアセテート類	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	生殖毒性が確認されている物質洗浄剤、接着剤、潤滑剤、離型剤等の液状化成品		●					12/04/16
A028	●	有機臭素系溶剤	意図的含有せず1000ppm未満	生殖毒性物質およびその疑いがある物質(2-ブロモプロパン)、接着剤、潤滑剤、離型剤等の液状化成品		●					15/04/15
A029-1	●	アルテヒト化合物(繊維、接着剤で常に人体に接触する用途)	75ppm未満	繊維製品、接着剤(かつら用、まつ毛用、靴下用等人体に常に接触する用途)に限定		●					15/04/15
A029-2	○	アルテヒト化合物(A029-1以外)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	上述繊維製品以外の全ての用途		○					15/04/15
A029-3	○	アルテヒト化合物(メッキおよび樹脂原料)	意図的添加禁止	メッキおよび樹脂原料		○	○				15/04/15
A030	●	有機塩素系溶剤	意図的含有せず1000ppm未満	すべての用途溶剤、洗浄剤、接着剤、潤滑剤、離型剤等の液状化成品		●				●	15/04/15
A031	●	揮発性有機化合物(VOC)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	有機塩素系溶剤であるジクロロメタンとトリクロロエチレン、クロホルム		●					15/04/15
A032	●	塩素化および臭素化ダイオキシンおよびフタカロヘンタシクロ	10ppm未満	全ての用途製品中の不純物等	◎	●					12/04/16
A033	●	[5.3.0.0(2,6).0(3,9).0(4,8)]デカン(別名マイレックス)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途殺虫剤等		●		●		●	12/04/16
A034	●	4-ニトロフェニル及びその塩	意図的添加禁止及び100ppm未満	全ての用途ペンキ、潤滑油の中の酸化防止剤、ゴム/ラテックス、プラスチックの中の不純物等	◎	●		●		●	12/04/16
A035	●	N-ニトロソアミン	意図的添加禁止	全ての用途、農薬、ゴム・タイヤ、アルキルアミンと染料等		●					15/04/15
A037	●	有機顔料(PCBが50ppm以上含有する)	意図的添加禁止	50ppmを超えるPCBを含有する有機顔料全ての用途		●					12/04/16
A038	●	リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	トリス-(1-アジリジニル)ホスフィンオキサイド、リン酸トリス(2,3-ジプロポピル)を含む全ての用途		●					15/04/15
A039	●	β-ナフチルアミン及びその塩(別名 2-ナフチルアミン)	意図的添加禁止	アゾ染料・媒染剤・ゴム薬・殺虫剤の製造、ナフトール・ナフチルアミンスルホン酸類の製造	◎			●		●	13/09/01
A040	●	ベンジジン及びその塩(別名:4,4'-ジアミノビフェニル)	意図的添加禁止	樹脂原料	◎			●		●	13/09/01
A041	●	[4-(ピス(4-ジメチルアミノフェニル)メチレン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イル]ジメチルアンモニウムクロリド(別名CIヘイジックハイオレット3)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途、プラスチックまたは塗料の染料、医薬、細菌染色剤、染料等				●		●	13/09/01
A042	●	2,4,6-トリターシャリーフェニルフェノール	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途石油化学製品等		○		●		●	13/09/01
A043	●	1,3-ブタジエン(別名:六塩化ブタジエン)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途ブタジエンゴムの原料(モノマー)成分等		○		●		●	13/09/01
A044	●	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタナフタレン(別名:アルドリル)	意図的添加禁止	防腐剤、かび防止剤				●		●	13/09/01
A045	●	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エント-1,4-エンド-5,8-ジメタナフタレン(別名:エンドリル)	意図的添加禁止	防腐剤、かび防止剤				●		●	13/09/01
A046	●	黄りん	意図的添加禁止	マッチの火薬				●		●	13/09/01
A047	●	1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インテン、1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インテン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名:クロルテン)	意図的添加禁止	防腐剤、防虫剤、接着剤				●		●	13/09/01
A048	●	N,N'-ジトリル-パラフェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-パラフェニレンジアミン又はN,N'-ジキシリル-パラフェニレンジアミン	意図的添加禁止	ゴム老化防止剤、スチレンブタジエンゴム				●		●	13/09/01
A049	●	ダイオキシン類	意図的添加禁止	ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、コプラナーポリ塩化ビフェニル等				●			13/09/01
A050	●	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(DDT)	意図的添加禁止	防腐剤、かび防止剤				●		●	13/09/01
A051	●	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタナフタレン(別名:テイルドリル)	意図的添加禁止	農薬、殺虫剤				●		●	13/09/01
A052	●	ホリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチレンピシクロ[2-2-1]ヘプタン(別名:トキサフェン)	意図的添加禁止	農薬、殺虫剤				●		●	13/09/01
A053	●	ビス(クロロメチル)エーテル	意図的添加禁止	合成樹脂				●		●	13/09/01
A054	●	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタン(別名:ケルセン又はジコホル)	意図的添加禁止	殺虫剤、防虫剤、農薬				●		●	13/09/01
A055	●	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)ニフルオリド(別名:PFOSF)	意図的添加禁止	撥水撥油剤、界面活性剤				●		●	13/09/01
A056	●	ヘンタクロロベンゼン	意図的添加禁止	殺菌剤、難燃剤				●		●	13/09/01
A057	●	r-1,c-2,t-3,c-4,t-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名:α-ヘキサクロロシクロヘキサン)	意図的添加禁止	農薬、殺虫剤				●		●	13/09/01
A058	●	r-1,t-2,c-3,t-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名:β-ヘキサクロロシクロヘキサン)	意図的添加禁止	農薬、殺虫剤				●		●	13/09/01
A059	●	r-1,c-2,t-3,c-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名:γ-ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンテン)	意図的添加禁止	農薬、殺虫剤				●		●	13/09/01
A060	●	デカクロロヘンタシクロ[5.3.0.0.2・6.0.3・9.0.4・8]デカン-5-オン(別名:コロルテコン)	意図的添加禁止	農薬、殺虫剤				●		●	13/09/01
A061-1	●	パーフルオロオクタン酸(PFOA)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途(燃料ホース、ガスカート、ワイヤー絶縁、ヘアリングを含むフッ素重合体)		●	○			●	14/04/01
A061-2	●	パーフルオロオクタン酸(PFOA)	1 μg/m <sup>3</sup>	繊維、コーティング材料						●	16/05/01
A062	●	エンドスルファン(6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキソ)、(別名:ベンゾエピン)	意図的添加禁止	農薬等				●		●	15/04/01
A063	●	ヘキサブロモシクロデカン(略称:HBCDD)	意図的添加禁止	繊維用難燃処理薬剤等				●	●	●	15/04/01
A064	●	発がん性アミン化合物由来のアゾ染料	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途		●					15/04/15
A065	●	スチレンおよびジイソブチレンとジフェニルアミンの反応物ベンゼンアミン、N-フェニル / スチレン / 2,4,4-トリメチルヘンテン反応生成物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途		●	○			●	15/04/15



No	規制区分	物質名(材料/化学物質群)	閾値レベル	用途・使用例	取引先別規制区分						取引先改訂日
					S社 JAMP	A社	H社	T社	R社	Y社	
A066	●	過塩素酸塩	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	コインセル電池、火薬、爆薬用途等	◎	●					15/04/15
A067-1	●	多環式芳香族炭化水素類(PAHs)およびそれらを含む混合物	1ppm未満	人の皮膚または口腔内に直接ならびに長時間または短期間繰り返し接触するゴムまたはプラスチック構成部品に限る				●	●		15/04/01
A067-2	○	多環式芳香族炭化水素類(PAHs)およびそれらを含む混合物(A067-1以外)	意図的含有 せず 1ppm未満	人に接触もしくは繰り返し人に長期接触する用途。長期の目安は以下の通り・2週間で3回以上10分間・2週間で1回以上30分間、例:-自転車、ゴルフクラブ、ラケットなどのスポーツ用品、及びスポーツウェア、-家庭用品、家庭用工具、歩行器、-衣服、靴、手袋、-時計ストラップ、リストバンド、マスク、・タイ及びタイヤ用の伸展油の用途		○					16/05/16
A068	●	ペンタクロロフェノール(PCP)とその塩及びエステル類	意図的添加禁止	農業、殺菌剤等	◎					●	16/04/01
A069	●	ハロゲン化合物(成形材料用添加剤)	意図的含有 せず 1000ppm未満	ハロゲン(塩素、臭素)元素含有の化合物、難燃剤を除くプラスチック用添加剤に限定		●					16/05/16
A070	●	一酸化二窒素(亜酸化窒素)	意図的含有 せず 1000ppm未満	全ての用途		●					16/05/16
A999	●	その他、国内外の法規制による禁止物質	意図的添加禁止	禁止物質以外の物質、GADSLリストは最新版を適用( <a href="http://www.gadsl.org/">http://www.gadsl.org/</a> )車載用途						●	18/01/01
B001	○	ニッケル及びその化合物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	ステンレス鋼、めっき;長時間皮膚接触の適用例:ヘッドホン	◎	○	○	○			09/04/28
B002	○	セレン及びその化合物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途複写機感光体、顔料、光電セル、太陽電池、磁気コア、ガラス着色剤等	◎	○	○	○			
B003	○	ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVCコポリマー	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途電線被覆、電線コンテナスリーブ、フロッピーディスク、管、ラベル、テープ、シート、包装材料等		○	○	○			
B004	○	臭素系難燃剤(PBB類,PBDE類,HBCDDを除く)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	特定臭素系を除く臭素系難燃剤が対象、すべての用途、ハウジング、コネクタ、パッケージモジュールの封止剤中の難燃剤、積層プリント配線基板等		○	○	○			
B005	○	アンチモン及びその化合物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途に適用難燃助剤、はんだ組成、半導体ドーパント剤、ガラス等		○	○	○			
B006	○	有機スズ化合物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	DBT、DOT及び三置換有機スズ化合物以外の有機スズ化合物、全ての用途	◎	○	○				
B007	○	塩素化パラフィン類(中鎖 C14-17)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	中鎖(C14-17)塩化パラフィン、全ての用途	◎	○					
B008	○	クロムおよびその化合物(六価クロム化合物を除く)	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途での含有報告難燃助剤、はんだ組成、半導体ドーパント剤、合金、顔料、ガラス清澄剤、合金、ガラス添加剤等	◎	○					
B009	○	鉱物繊維(天然および合成)、連続長繊維を除く	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途断熱材等のアスベスト代替材料等	◎	○					
B010	○	コバルトおよびその化合物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途ガスの吸収剤、乾湿指示薬、固体潤滑剤、めっきプロセス、助剤、ガラス染色剤、陶磁器の着色剤等		○	○				13/04/01
B011	○	六フッ化硫黄	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	絶縁媒体、酸化防止剤				○			13/09/01
B012	○	有機リン化合物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	農業、殺虫剤以外の全ての用途		○					
B013	○	ハイオサイトコーティングおよびハイオサイト添加物	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	禁止以外全ての用途		○					
B014	○	赤りん(樹脂中の難燃剤用途)	含有量を報告	樹脂中の難燃剤				○			15/04/01
B015	○	ニルフェノールエトキシレート類	意図的添加禁止及び1,000ppm未満	全ての用途界面活性剤、皮革の処理剤等	◎	○					15/04/15
C001	○	オゾン層破壊物質(Class II:HCFC)	含有量を報告	全ての用途			○				
C002	○	その他REACH規則のSVHC(高懸念物質)	含有量を報告	全ての用途		○	○	○			13/04/01
C003	○	その他JAMP及びchemSHERPA管理対象物質	含有量の報告		◎		○		○		13/04/01
C004	○	その他GADSL掲載物質	含有量の報告	禁止物質以外の物質、GADSLリストは最新版を適用( <a href="http://www.gadsl.org/">http://www.gadsl.org/</a> )車載用途		○					17/10/02

- 注記 1 その他REACH規則のSVHC(高懸念物質)の詳細は以下URLを参照ください。  
[http://echa.europa.eu/chem\\_data/authorisation\\_process/candidate\\_list\\_table\\_en.asp](http://echa.europa.eu/chem_data/authorisation_process/candidate_list_table_en.asp)  
2 その他JAMP及びchemSHERPA管理対象物質の詳細は以下URLを参照ください。  
<http://www.jamp-info.com/>  
<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/>  
3 No.の欠番物質は規制対象から除外又はREACH,JAMPの対象物質に変更されリストから削除されたものです。  
4 リスト中の赤字は、今回の改訂箇所を示します。

改訂履歴		
1	初版制定	2007/10/31
2	A社,R社改訂	2008/04/28
3	A社改訂	2008/09/29
4	H社、T社、A社、R社、D社改訂	2009/08/05
5	H社、A社、R社、D社、JIG改訂	2010/10/20
6	H社、A社、R社、D社、JIG改訂	2011/12/26
7	H社、T社、A社、R社、JIG改訂	2012/08/06
8	H社、A社、JIG改訂	2013/06/21
9	JGPSSI管理物質をJAMP管理物質に変更、T社、A社、H社改訂、PFOS及びREACH対象物質を未記載に変更	2014/07/07
10	Y社を追加、A社、R社、T社、JAMP改訂、主な法令欄未記載に変更	2015/08/28
11	A社、H社、T社、R社、Y社、D社、JAMP改訂	2016/12/12
12	A社、H社、Y社改訂、D社→S社に変更、chemSHERPA(ケムシエルパ)を追加	2018/03/30